

## 転載料

- 非営利目的の場合の転載料は無料とする
- 営利目的の場合の転載料

図表 1 点あたりの転載料（単位：円、税別）

印刷部数	準営利	営利
5000部まで	5	10
5001部～10,000部まで	3	6
10,001部を超える部分	1	2
最低料金	10,000円	20,000円

- ※ 同内容で複数の媒体（紙媒体、電子媒体など）がある場合には、制作媒体1件ごとに課金する。
- ※ 電子媒体はメディア数を、Web掲載は閲覧者数を印刷部数に読み替える。
- ※ Web掲載はセキュリティーによる閲覧制限のないWebサイトは閲覧数10,001部以上が適用される。
- ※ Webサイトへの掲載期間は1年とする。1年を経過した場合は1年ごとに再申請する必要がある。

### ●転載料の計算方法

以下の算出金額に図表点数を乗じて計算する。

準営利（印刷部数に関わらず最低料金を10,000円とする）

- 5,000部まで： 発行部数 × 5円
- 5,001部～10,000部： 25,000円 + (発行部数 - 5,000) × 3円
- 10,001部以上： 40,000円 + (発行部数 - 10,000) × 1円

営利（印刷部数に関わらず最低料金を20,000円とする）

- 5,000部まで： 発行部数 × 10円
- 5,001部～10,000部： 50,000円 + (発行部数 - 5,000) × 6円
- 10,001部以上： 80,000円 + (発行部数 - 10,000) × 2円

※有料の場合、振込手数料は申請者の負担とする。

### ●転載元の改変について⇒原則として転載元の改変は認めない

以下は図表の改変とみなし許諾しない。

- ① 一部分抜き出し
- ② タイトルの変更
- ③ 日本語→英語、または英語→日本語への変換
- ④ 注釈の省略、または注釈の追加

改変の許容範囲：内容を変えない軽微な変更をする場合は、該当箇所とその理由を記載すること。

- ① 色調
- ② 用語

### ●最新のデータがある場合に、古いデータの転載を許可する

（例. 改訂版が発行されている場合の旧版の図表の転載）